

質問事項	質問要旨
6番 青木 敏	
1 選挙投票率向上について	<p>6月会議の一般質問で投票所とポスター掲示板の設置場所についての疑問点と改善を求めた。以前から他の議員からも期日前投票所の増設、共通投票所など投票率向上の提案があった。近々衆議院議員総選挙があることがわかっていたので、早急な改善、議論を期待していた。選挙管理委員会の答弁は「選挙のポスター掲示場所の設置場所の選定に当たっては、選挙ごとに選挙管理委員会において議論する中で選定しており、引き続き公衆の見やすい場所への設置に努めて参りたい」とのことである。</p> <p>(1) 衆議院議員総選挙まで4か月ほどあったが、投票所、ポスター掲示板の場所は変わっていない。この間「選挙ごとの議論」はなかったのか。選挙管理委員会の「会議の結果要旨」に議論された形跡はない。</p> <p>(2) 投票所の数と投票率の関係はないのか。今回の選挙についても前回同様14か所である。1投票所の選挙人は最小251人、最大で6,209人で約25倍の差がある。1投票所2,000人が目安とされている。投票所の増設や見直しの議論はなぜないのか。</p> <p>(3) 選挙管理委員会として今後の投票率向上に向けての取り組みをどう考えているのか。</p>
2 集会所の改築について	<p>9月会議の答弁で「区との協議については、現行の要綱等の内容で進めてきており、法的安定性と地元との信義則により、現在、検討を進めております。また、新たな条例等の適用にならないものと考えております」とのこと。これまでの一般質問の経緯も踏まえて問う。</p> <p>(1) 法的安定性と地元の信義則について問う。</p> <p>① 令和2年の9月会議と12月会議で地区集会所の新築等費用分担金条例と要綱について議論している。その議論は北稲八間の集会所改築工事を含めてのことではなかったのか。1年以上も前からである。</p> <p>② 一般質問で分担金条例、要綱等についての疑問点を質問している。10年以上前に分担金条例ができた時は、地域住民イコール自治会との認識であったかもしれないが、令和2年9月会議の一般質問の答弁で、現在は、地域住民イコール自治会ではないことは町も認識していると理解していた。そもそも条例に</p>

は自治会負担の記載はない。法的安定性とは、法律上の規定や解釈が大きく変わらずに安定していることではないのか。

- ③ 地元との信義則とは何なのか。担当課に地元との約束事があるのなら文書を見せてほしいと依頼をしたら「憩いの家」についての協定書があった。区民の福利厚生施設として「憩いの家」を設置するとある。「憩いの家」は区の所有なのか。また、農事作業所の文書は何もないとのこと。以前北稲八間について配られた資料に竣工と同時に北稲八間に無償で引き継がれたとある。農事作業所は区の所有なのか。歴史的経過と地元との信義則、条例等との関係を問う。
- ④ 北稲八間の現地を見に行つた。現在の町の地区集会所の設置及び管理に関する条例にあるのは、「いこいの家」であるが、「いこいの家」には作業所はないし、現在は、農事作業はほとんどないとの答弁である。また、地区集会所の改築基準等にも作業所の記載はない、今後必要なら地元負担だと考える。
- ⑤ 2施設の統合で将来的な町の財政負担が減少するとのことであるが、約7,500万円（地方債4,800万円）が予算計上されている。総合的な判断との説明だが、具体的な減少額はいくらなのか。
- ⑥ 地区集会所の改築基準をなぜ守れないのか。平成22年に減免要綱を作つた際に、これからの集会所の規模や機能について議論され作られたものと思われる。建築基準面積が132平方メートルと決めたのは、当然条例等と関連して公平性のある集会所の町負担額を想定したものではないのか。地元負担なしに協議だけで建築基準面積が増えることは、法的安定性が損なわれるのではないのか。建築単価が変動することは理解している。
- (2) 地区集会所の新築等費用分担金徴収条例の見直しを  
地方自治法第224条の分担金であるが「分担金第224条対象は」で検索したら100以上の自治体などの条例が出てきた。ほとんどが下水道事業、土地改良事業、農業排水事業、道路整備事業などの分担金徴収条例である。本町のような町所有集会所の建替費用50%を地域住民が負担する分担金徴収条例はほとんどない。本町独自の条例なのか。本町の考え方と参考にした他の自治体の条例などを問う。
- (3) 減免要綱の見直し、または廃止を  
条例での受益者負担は地域住民なのに実際は自治会員世帯だけが負担しており、当時と現在の実態に合っていない。また自治会への説明で積立金の目標額が減免の分担金額として伝わっている。要綱と関連する建物の建築基準面積も守られていない。

(4) 地区集会所の改築は平準的なプランで全額町負担を

地区集会所の建替えについては、合併などでどこの自治体も公平性の観点から対応に苦慮しているようであり、自治体所有の集会所を地域に譲渡、統合、廃止しようとしている所もある。これからの本町のことを考えると、標準的なプランを提示して（標準以外は地区負担とする）すべて町負担で行うのが、公平性があり現実的だと考える。

質問事項	質問要旨
12番 山下 芳一	
1 図書館サービス等の向上について	<p>新型コロナウイルス感染症対策での緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、公共施設を含む各種施設が使用禁止になったり使用制限等が行われたりした。これによりイベント・会合・啓発活動等が中止・縮小等されてきた。図書館もその中の一つである。国民の「読書離れ」「活字離れ」が指摘されている中、更に課題が深刻になるのではと懸念するところである。</p> <p>(1) 令和元年度と令和2年度の町立図書館の利用者数と貸し出し冊数等の状況は、図書館年報で概ね理解しているが、町民1人あたりの貸し出し点数が1.1点減少した等の要因はどのように分析したのか。そして、見えてきた課題と対応策は。</p> <p>(2) 以前から折に触れ町立図書館の開館時間延長を求めている。帰宅途中の高校生や社会人が利用できるように午後9時又は午後8時迄、開館時間を延ばしてはどうか。</p> <p>(3) 図書の消毒に図書除菌機を導入する図書館が増えてきた。町立図書館、学校図書館、町立保育所等に図書除菌機を導入すべきだと思うがいかがか。</p> <p>(4) コロナ禍の影響で、図書館が一定期間閉館されたり利用が制限されたりしてきたが、今までの教訓から、緊急事態宣言下やまん延防止等重点措置下でも、開館、貸し出し、レファレンス等が行える工夫は見いだせたか。</p> <p>(5) 読書することは、「考える力」、「感じる力」、「表す力」等を育てるとともに、豊かな情操をはぐくみ、すべての活動の基盤となる「価値・教養・感性等」を生涯を通じて涵養していく上でも、極めて重要であるが、タブレットも導入されICTが進む中、学校教育において今後どのように読書活動を推進していくのか。</p>
2 むくのきセンターのカメラ対応の進捗状況等について	<p>むくのきセンターの監視カメラの件については、関心を持っている町民の方も多くおられる。また、由々しき問題ということで私どもの会派「爽風会」をはじめ複数の会派が教育委員会に申し入れを行った。進捗状況を確認して、課題を整理するために再度、質問する。</p> <p>(1) 7月22日に和室のカメラを止めるように申し入れ、その後も会議室や和室のカメラは停止するように訴えた。9月会議の一般質問でも訴えたところ「適切なカメラの運用に努めて参り</p>

	<p>ます。」との答弁で、会議室や和室のカメラを停止する旨は聞けなかったが、11月初旬にむくのきセンター会議室を利用した際には、カメラが除去されていた。この経過と理由は。</p> <p>(2) むくのきセンターのカメラ使用については、人権にも関わる課題ということで人権を所管する部署に見解を9月会議で求めたところ、「事象の発生後、適切な対応がとられたと認識」との答弁であったが、その根拠は。また、「人権に関連する課題の一環として認識」との答弁もあったが、具体的にどのような人権課題と認識したのか。</p> <p>(3) 精華町個人情報保護条例に照らした場合、会議室や和室の正面に設置されていた監視カメラにより利用者の様子をモニターで見ていたことに課題があると思うがいかがか。</p> <p>(4) 今後、むくのきセンターのカメラ利用はどのようにしていくのか。また、むくのきセンターの人権やプライバシー保護に配慮したカメラ利用マニュアルは、いつできるのか。</p>
<p>3 人権啓発等について</p>	<p>むくのきセンターのカメラのことが、長い間、表面化されなかったのには、関係者の「人権認識の希薄さ」も一因しているのではないかと思う。12月4日から12月10日は人権週間である。コロナ禍により人と人の変わり方が変わり（新しい生活様式等で）「人権尊重の精神の涵養を目的とする活動」が社会教育でも学校教育でも弱くなってきた。人権にかかわる担当部署や教育・保育関係部署としては、人権啓発や人権教育を今後どのように進めていくのか。</p>

質問事項	質問要旨
20番 内海 富久子	
1 子どもの弱視の早期発見・早期治療について	<p>厚生労働省は、平成29年4月7日付に「3歳児健康診査における視力検査の実施について」適切な実施に向けて各都道府県に通知を出している。「子どもの眼の機能は、生まれてから発達を続け、6歳までにほぼ完成しますが、3歳児健康診査において強い屈折異常（遠視、近視、乱視）や斜視が見逃された場合に、治療が遅れ十分な視力が得られないこと」を保護者に「周知すること」を明記されている。また、子どもの50人に1人はいるとされる弱視の早期発見に向け3歳児健診で「屈折検査」の導入を希望する自治体に対し、来年度予算の概算要求に検査機器の半額補助する方針が決定した。そこで伺います。</p> <p>(1) 現状の検査方法で精密検査が必要とされた割合は。</p> <p>(2) 保護者へ視力検査の重要性の周知、啓発は。</p> <p>(3) 3歳児健康診査の視力検査に「屈折検査フォトスクリーナー」の導入を。</p>
2 子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨について	<p>年間1万人の人が子宮頸がんと診断され、特に20代から30代の若い世代が増加傾向である。昨年、スウェーデンの調査で17歳までにワクチン接種した女性は発生リスクが88%低下したとの研究結果が発表された。また、ワクチン接種率の高いオーストラリアでは28年には撲滅されるとの見方があるとの新聞報道がある。</p> <p>我が国においては、厚労省は、11月12日に国内外の安全性・有効性が確認されたとしてワクチン接種を積極的に呼びかける「積極的勧奨」を8年ぶりに再開することを決定した。開始に向けて、接種機会を逃した人の無料接種や相談体制の整備などの検討がされている。HPV感染症を防ぐ子宮頸がんワクチンは、小学校6年～高校1年相当の女子を対象に定期接種で無料で行われているが、保護者、本人への偏見から丁寧な情報提供が、今後重要になる。国の動向を踏まえて本町の考えを伺う。</p> <p>(1) 令和2年9月会議の一般質問で、ワクチン定期接種の周知について、検討・判断するためのワクチンの有効性・安全性に関する情報を、知らないまま定期接種期間をすぎないために、対象者への個別通知による情報提供を求めたが、町のその後の対応を伺う。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症の影響で、公費接種の規定期間内に予防接種を受けられなかった場合の町の考えを伺う。</p>

3 高齢者等のごみ出しの支援（戸別収集）について

令和2年3月の特別交付税から「高齢者等世帯に対するゴミ出し支援」が創設された。

市区町村が「ゴミ収集事業の一環として実施する場合は、戸別回収に伴う増加経費」「NPOなどへの支援により実施する場合は、NPOなどへの補助金の額」「社会福祉協議会などへの委託により実施する場合は、委託経費の額」「未実施団体については、初期経費（対象世帯の調査・計画策定など）」のごみ出しのサポートとして、市町村に特別交付税で経費の5割が補助される。

昨今は、要配慮者の方々が、できる限り住み慣れた地域で、日常生活を安心して暮らせる様々な取り組み事業が求められている。足腰の弱い高齢者にとって、ゴミステーションまでゴミ袋を運ぶのが体力的に年々困難になってきた。戸別収集を考えてもらえないかとの要望の声があり、かつ、従来から戸別収集している地域との公平性を求める声もある中で、近隣自治体では見守りの観点で業者に委託する方法などの実施をしている。本町の「ごみ出しの支援」について、現状と今後の取り組みについての考えを伺う。

- (1) 関係部局との横断的連携での現状と対応策は。
- (2) 見守りの観点から「戸別収集」支援の実施を。

質問事項	質問要旨
14番 岡本 篤	
1 学研狛田地区開発と狛田駅周辺整備について	<p>いま下狛インター前では、京阪電鉄グループによる学研狛田東地区の造成工事が始まっています。</p> <p>精華町においては、学研精華・西木津地区の開発以来、久しぶりの大規模開発であります。</p> <p>見慣れた景色が一変する中、いよいよ、精華町の未来を大きく左右することになる学研狛田地区の開発がスタートしたわけであります。</p> <p>5つの開発地区からなる学研南田辺・狛田地区は、平成9年、そこに関わるすべての開発事業者や京都府、精華町、そして当時の田辺町などにより、都市建設の基本構想がまとめられましたが、その後の経済状況の悪化に伴い開発は大きく遅れに遅れ、後に同志社山手と名付けられた南田辺北地区の開発は行われたものの、残り4地区の開発の見通しは立たない状況が続いていました。</p> <p>そうした中で、精華町を中心に学研都市における産業機能の導入を図る動きが功を奏して策定された、平成19年の国の「サードステージ・プラン」以降、学研精華・西木津地区では急ピッチでの企業進出が相次ぎ、その後の好景気に支えられたこともあり、大手企業の進出も加速し、施設用地はほぼ埋め尽くされるというところまで来たわけであります。</p> <p>こうした学研都市への施設用地需要を背景にして、平成26年3月には京都府と関係者により「南田辺・狛田地区基本調査委員会」において、また、本年3月には同じく京都府と関係者により「南田辺・狛田地区整備検討委員会」において、施設用地を中心とするクラスター開発の方向性が確認され、現在の京阪電鉄グループによる学研狛田東地区の開発が先行して開始されるという運びになったと、そういうふうに認識しております。</p> <p>一方で、こうした動きは地元狛田地域住民には詳しく伝えられてこなかったのではないかと思います。</p> <p>この間、地元の生の声をお聞きしますと、20年ほど前、狛田駅周辺については祝園駅周辺を上回るような壮大な整備を行う話を町から聞かされたが、実際には狛田駅東地区に限った整備にとどまり、平成22年には地元も巻き込んで「狛田地域まちづくり基本構想」がまとめられたものの、駅中地区や駅西地区の整備は先送りされたまま、未だにめどがたっていない、このままでは3年後、学研狛田東地区の整備完了時点では駅西地区の駅前整備は間に合わず、祝園駅前にとって代わられてしまう、などといった不安や心配の声が聞かれます。</p>

	<p>学研狛田地区の開発が本格化した今、狛田地域の皆さんの多くは、このまま狛田駅周辺整備は行われず、狛田地域は見捨てられてしまうのではないかと、危機感を持っておられるように感じます。</p> <p>そこで、学研狛田地区開発と狛田駅周辺整備について、次の2点を伺います。</p> <p>(1) 今後の狛田駅周辺整備の基本的な方向性について</p> <p>平成22年の「狛田地域まちづくり基本構想」をとりまとめた時点では、学研狛田地区を施設用地中心の開発を誘導するという整理は十分になされておらず、他の学研地区と同様、広大な住宅ゾーンが整備され、狛田駅周辺には賑わいがもたらされるものと理解している人が多数であったと思われます。</p> <p>学研狛田地区で施設用地中心の開発という方向性が明らかになった現在、残る狛田駅周辺整備は本当に行われるのかどうか、行われるのであれば、どのような整備方針なのか、伺います。</p> <p>(2) 自立のまちづくりへの展望について</p> <p>この間、杉浦町長は、自立のまちづくりに必要な学研都市建設として学研狛田地区を産業集積拠点として整備誘導するお考えを示されてきました。</p> <p>学研精華・西木津地区に引き続き、学研狛田地区開発による財政的影響についても、京都府立大学との共同研究で明らかにするとのことでしたが、果たして、学研狛田地区開発によって自立のまちづくりの展望は開けるのでしょうか、伺います。</p>
<p>2 精華町奨学金制度と就学援助制度について</p>	<p>本町においては、これまで精華町奨学金及び精華町社会福祉奨学金事業が実施され、制度創設当時は授業料を奨学金でまかなうことができていたが、長い間奨学金の金額が据え置かれており、一方で授業料の水準は上昇する中、その金額の乖離は大きくなっています。</p> <p>先日の民生教育常任委員会においては、教育委員会から今後の考え方として、本町の奨学金制度が役割を終えたことから、奨学金制度の新規募集を停止し、今日的な課題である小中学生への新たな就学援助へ転換していくとの行政報告がありました。</p> <p>小中学校の児童・生徒にタブレット端末が行き届き、段階的に学校での学習に活用され、今後は家庭学習も活用が拡がることが期待されますが、一方で通信費の負担増も懸念されます。</p> <p>就学援助が必要な家庭への支援は必要であると考えており、奨学金制度と就学援助制度の今後のあり方について、確認の意味も含めて改めて伺います。</p> <p>(1) 本町の奨学金の制度創設当時の目的と現時点でその目的は達成できているのか伺います。</p> <p>(2) 現在の奨学金制度の運用状況はどうなっているか。対象人数</p>

や支給金額、奨学金の支給決定までの手続きはどうなっているのか伺います。

(3) 国や府の就学支援制度が、令和2年に大幅に充実されたと報告を受けたが、その制度の概要はどのようなものか。他府県の私立高校へ進学した生徒について、保護者の負担は軽減されるのか伺います。

(4) 奨学金制度の新規募集を停止すれば、本町の教育委員会として、高校生の就学支援がなくなるが、高校生への支援についての考え方を伺います。

(5) 新たな就学援助として、経済的支援が必要な家庭に対して、オンライン学習通信費への補助へと支援を転換するとのことであるが、その制度の具体的な内容はどのようなものか伺います。

質問事項	質問要旨
7番 山本清悟	
1 町所有地の活用について	<p>町財政が厳しい中で、財源確保策は重要事項であり、その一つとして町所有地を有効に処分し活用することも重要であると考えている。</p> <p>平成2年6月に東畑地域と南稲地域の境にある田、山林、ため池、原野を住宅建設用地として決定し、平成3年3月から平成5年5月までに約15億円の多額の税金をつぎ込み取得した。当該土地は、十分な住宅用地としての調査・調整が成されておらず、町営・府営案ともに住宅は建設できずに終わり、学研都市開発公社に塩漬け土地となり多額の維持経費をつぎ込んできた。</p> <p>土地活用については、活用方法を検討してきたが何れの方策にはいろいろな課題があり実現しなかった。</p> <p>その後、公社からの買戻しを行い里山保全モデル事業として「地域に親しまれ、子どもたちが自然の恵みや自然の姿かたちを体験できる憩いの場となる森林の整備、里山保全を進めるためのモデル事業として使用し現在に至っている。</p> <p>このままでは、将来にわたりモデル事業として、水平展開されるなどの進展もなく、また投資額に見合った広大な土地の活用もなされることなく時間が経過するのみである。現状で満足することなく有効活用を進めるべきである。</p> <p>そこで活用策として、過去にも検討したことのある公園墓地整備を提案する。公園墓地は、新しい精華町民を始めとした住民のニーズに見合ったもの、古い感覚でなく時代に見合ったもの、将来的に必要な度が高いもの、建設費用が比較的掛からない工夫を凝らした「公園墓地」の提案をするがいかかがか。</p> <p>また、他の町所有地も早急に土地の売却及び有効活用を図るべきである。可能な土地活用の検討を求めるがいかかがか。</p>
2 煤谷川の改修について	<p>煤谷川の祝園弾薬庫から下流域における狛田東開発の造成工事が着々と進んでいる。煤谷川の下流域からの改修工事はこの地域まで進んでおらず府の改修工事計画も定かでない。山林が宅地化されることから保水能力が極端に低下し、昨今の降雨状況から河川にかかる負荷は増大すると考えられる。また、狛田西開発の造成工事が進めばさらに河川にかかる雨水の流量が増大することが予想される。</p> <p>そこで問う。</p> <p>(1) 煤谷川の堤防の未改修工事部分の今後の全体計画は。</p> <p>(2) 狛田西開発地域が工業用地に造成されることで、精華町にお</p>

	<p>ける最近の1時間降水量が最大値である107mmのとき煤谷川にどのくらいの量が流れるのか。下流域の影響は。</p> <p>(3) 狛田西開発地域から煤谷川への雨水流入部分の一部堤防補強工事計画は流量に対して安全か。</p> <p>(4) 開発地域から谷地域方面の雨水排水対策は問題はないのか。</p>
<p>3 まちなみ景観保持と通行の安全確保について</p>	<p>特に桜が丘、光台、精華台の新興住宅地域は、歩道に植樹され街の良好な景観を保持している。が一方では、木が通行を妨げたり、自転車走行可能な歩道では、すれ違いざまに自転車と歩行者に危険が及んでいる現実があり対策が必要と考える。</p> <p>令和2年12月会議で同趣旨の質問をして、「維持管理とその費用削減の工夫を凝らす。季節ごとの景観機能、ヒートアイランド現象の緩和、環境保全機能、交通安全機能がある。街路樹の間引等はそれぞれの機能を確保の検証が必要であり、撤去は、住民の合意形成と慎重な対応が必要である。今後の街路樹の維持管理の在り方につきましては、他の自治体の事例を参考にしながら、より実践的かつ有効な維持管理に努め、調査研究する。」との答弁がありました。その後の進捗状況を問う。</p>

質問事項	質問要旨
1 番 大 野 翠	
1 生理の貧困について	<p>今年6月会議の一般質問から6か月。報道などにより、今までわかりづらかった「生理」についての様々な声を伺うようになりました。</p> <p>最初は経済的な理由で生理用品が手に入らないということについて注目されましたが、最近では子ども達が、生理が急に来て生理用品を持ってきていなかった、用意していた生理用品が足りなくなった、恥ずかしくて生理用品を持ってトイレに行きづらいなどの理由により、トイレに生理用品を設置してほしいという声が多くあることもわかってきています。</p> <p>精華町では、1つの中学校でアンケート調査をされました。その中には、生理の貧困を疑わなければならないような回答はなかったということでしたが、トイレに設置するだけでなく、適切な場所に生理用品が設置してあれば、思春期の子ども達の心に寄り添った対応ができるのではないかと、教員に声をかけなくても必要な時に生理用品が使える工夫を下さっています。また、小学校から養護教諭と安心して相談できるような関係作りを積み上げ、中学校でも継続して、体のことなどについて相談しやすい環境ができているということは、大変素晴らしいことだと思っており、生理用品の設置についてはご理解をいただいていると感じております。</p> <p>これまでの答弁の中で、生理用品のトイレへの設置については、精華町はまだまだウェット方式のところが多く、衛生面でも問題があるのではということでした。町内のすべての学校トイレの洋式化・ドライ化が実現するのが約5年後とのことですので、「今」困っている子ども達の声に応えるためには、工夫が必要であると考えます。生理用品の設置について、金額としては予算化するほどの額ではなく、各学校の衛生材料の購入費用の中で納まるものであるかもしれませんが、是非とも新年度から町内すべての学校での生理用品の設置に向けて、考えを伺います。</p>
2 ひとり親家庭の支援について	<p>長引くコロナ禍の影響で、ひとり親家庭の暮らしが厳しさを増していることが明らかになっています。ひとり親になる理由は様々ではありますが、離婚が約8割と一番のウエイトを占めています。突然ひとり親家庭となり、子どもを1人で育てていくということは、母子であっても父子であってもとても大変なことであります。</p> <p>ひとり親家庭ではなぜ貧困率が高いのでしょうか。その理由とし</p>

	<p>て、収入が少ない、子育てと仕事の両立が難しい、正規雇用に就きづらい、ワーキングプア、病気やケガをすると収入がなくなるなどがあげられます。</p> <p>京都府にはひとり親家庭自立支援センターがあり、南部センターとして京都テルサに事業所がありますが、ここ精華町からは距離があります。身近なところでは、相楽地域の母子家庭の会として相楽連合むつみ会があります。そして精華町役場にはせいかジョブポイントができ、就労相談が役場内でできるようになりました。また、子どものこと、生活支援などを相談したい時にすぐ相談ができる窓口もあります。困っている方が相談できる場所として真っ先に思いつくところは、精華町役場ではないかと考えます。</p> <p>精華町では、母子健康包括支援センターがあり、妊娠期から子育て期まで幅広くサポートをしてもらえ、出産後も安心して子育てができるよう、産後ケア事業も充実しており、産後4か月頃までのパパとママが通える精華町パパママ教室オンラインもあります。これらと同じように、ひとり親家庭になった方々にも「しっかりと支える」支援がとても大切であると考えます。ひとり親になり、うつ病を発症してしまう方もおられます。生活が安定するまでの支援が非常に重要ですが、継続して定期的に声掛けを行うことも大切であると考え、窓口で相談を待つのではなく、訪問して困っていることがないか状況を伺ったり、声掛けをおこなったり、時にはLINEで声をかけるのもいいかもしれません。「ひとり親家庭」のケアは、子ども達の育ちにも大きく影響しますので、町ぐるみで連携した支援が必要と考えますが、精華町として「ひとり親家庭」への支援について、具体的な支援策を伺います。</p>
<p>3 祝園駅周辺の車の停車について</p>	<p>祝園駅前には、車送迎のための一般車が停車できる場所として「一般車乗降場」が設けられていますが、朝の慌ただしい時間帯などでは、せいかガーデンシティ南側に車を停車し、乗降される方がおられます。今までも駐停車しないよう促す啓発看板を設置し、広報誌「華創」にもマナー向上にむけた掲載をしておられますが、現在でも乗降されている方を多く見かけます。そこで、次の点を伺います。</p> <p>(1) 啓発看板や広報誌「華創」の掲載の次の手として、対策はありますか。</p> <p>(2) 物理的に人が乗降できない状況を作り出すのもひとつの方法ではないかと考えますが、例えば、歩行者がまたいだり、くぐったりできない高さのガードフェンス等を設置するというのはどうですか。ガードフェンスなどに設置し直した場合、費用はいくらになりますか。</p>

質問事項	質問要旨
19番 佐々木 雅彦	
1 行政情報の公開と利活用について	<p>まず、前回の一般質問で、「答弁の簡略化・不要内容の列挙回避」をお願いしたが、残念ながら繰り返された。今回こそ、「事前に文書で提出している質問通告の趣旨」を踏まえ、結論を軸とした簡潔かつ分かりやすい答弁を求める。</p> <p>デジタル技術を住民参画が伴う地方自治の発展に生かす必要がある。この間、審議会結果など一定の公開が進んできたが、さらに行政が保有する先進地収集情報や調査結果などを、オープンデータ化して、多様な住民・研究機関などが関心を持ち、データ活用して積極的なまちづくりへの参画を促すことが、地方自治の本旨を实践する観点・多様性の反映・関係人口の拡大などの観点から望ましく提案する。</p>
2 行政の広域化について	<p>(1) 水道の広域化・広域対応の現時点での進捗状況を問う。</p> <p>(2) 前項の町の主体的考え方・今後の対応策を問う。</p> <p>(3) 消防の広域化・広域対応の現時点での進捗状況を問う。</p> <p>(4) 前項の町の主体的考え方・今後の対応策を問う。</p>
3 東西交通および交通の利便性・安全性確保について	<p>鉄軌道や大型幹線道路は、街を分断する。本町でも、近鉄とJRをはさむ東西交通の阻害要因となっている。過去にも何度か提案したが、進捗を問う。</p> <p>(1) 阻害要因解消に向けて想定されるのは、①鉄軌道の高架又は地下化、②横断道路の立体交差、③横断道路の拡幅・歩道設置などだが、何を想定しているのか問う。また、事業計画を立案する意思を問う。</p> <p>(2) バスなど自動車交通の円滑化として、「近鉄宮津3号踏切・JR第一菱田踏切」と「近鉄新祝園4号踏切・JR四條畷道」踏切の拡張が求められる。</p> <p>(3) 旧府道22号線に隣接するJR踏切の遮断時間短縮は、いつ改善されるのか問う。</p> <p>(4) 来春に予定されているJRのダイヤ改正、学研都市線の昼間減便の阻止はできたのかどうか問う。</p> <p>(5) 電車内での凶悪事件が発生している。これまでもJR学研都市線で使用されている非貫通型の車両をなくし、乗客の避難経路の確保を提案した。進捗を問う。</p>

4 SDGsの取り組み表示について	今や、公共・民間を問わず、SDGsの取り組みは、社会的にも当然視されている。今後、予算・決算や制度創設の際に、どのテーマに該当するものなのか、一般住民でも認識できるように表示することを提案する。
-------------------	---

質問事項	質問要旨
16番 森元 茂	
1 防犯カメラ設置について	<p>近年、防犯カメラは様々な場所で普及しています。マンションのエントランスやエレベーターでは、防犯カメラが当たり前に設置されるようになってきました。また、駅や道路、公園といった公共空間で防犯カメラを見かけることも多くなりました。</p> <p>当然、防犯カメラを設置したからといって、100パーセントの安全がもたらされるわけではないことは言うまでもありません。しかし、防犯カメラが設置されているということにより、ひったくりや窃盗犯罪や放火などの抑止とともに、発生時の犯人検挙への活用が期待される場所でもあります。</p> <p>警察白書では「近年、防犯カメラが公共の安全を確保するために重要な役割を果たすようになってきている。」と指摘をしております。</p> <p>つきましては、次の項目について伺います。</p> <p>(1) 小中学校周辺及び主要通学路、公園への防犯カメラ設置推進に取り組むべきと考えますが 見解を伺います。</p> <p>(2) 地域の自治会・住民などが要望する場所に防犯カメラを設置できるように助成などを推進すべきと考えますが、見解を伺います。</p>
2 道路標示について	<p>昼夜を問わず、運転者が安心して走行するために多くの情報を提供している道路標示ではありますが、自然劣化や直接磨耗などにより視認性や視線誘導等の機能が低下してきています。視認性の低下した道路標示では、交通の安全と円滑化に支障が生じるばかりでなく、交通事故を招く危険性が懸念される場所です。</p> <p>そこで、町内道路における交通の安全と円滑化には、なくてはならない道路標示についての管理状況などを伺います。</p>
3 菅井・植田土地区画整理事業について	<p>菅井・植田土地区画整理事業を進めるにあたって組合設立準備会は大詰めの段階を迎えておりますが、詳細検討による工事費の精査や同時に施工する各関連事業に伴う工事費の増加及び各種負担金等の様々な要因により、事業の根幹である地権者同意の目安となる減歩率の達成が難しい状況となってきていることから、先般、町長へ要望書を提出されましたが、その回答状況及び見解を伺います。</p>

質問事項	質問要旨
18番	坪井久行
1 学研狛田開発について	<p>(1) 学研狛田地区東の開発が始まっているが、それに伴う問題が発生している。問題を解決し、住民に理解と合意が得られるように進められたい。</p> <p>① 山を掘り崩し、盛り土をする計画であるが、熱海の土砂災害のようにならないように、万全の防災対策が必要であるが、対策を伺う。</p> <p>② 開発によって山の保水能力が失われ、一時水の処理対策が求められる。適切な調整池の設置とともに、煤谷川の堆積土砂の浚渫と抜本的改修の早期完成を求める。</p> <p>③ 東開発による誘致企業の従業員の通勤は狛田駅に誘導すると理解してよいか。また、それに伴い、狛田駅と周辺整備にどれだけの開発協力金を確保するのか。</p> <p>(2) 学研狛田地区西は、従来の住宅建設構想を改め、川上から川下まで企業誘致中心にするとのことだが、その開発に先立って以下の点を伺う。</p> <p>① この地域には、自然環境の象徴としてのオオタカをはじめとして豊かな動植物が存在するが、府や開発事業者はいかなる環境調査をされたか。その結果を伺う。</p> <p>② この狛田地区西は南田辺地区と一体的な開発であるが、開発に伴う道路事業などの自治体負担はどのように想定されているか。</p>
2 狛田駅の改善について	<p>東口改札口が開始され、また、駅東側広場に一定規模の商店が地権者組合のご努力によって、来年開店の運びとなって、狛田地区住民は大いに期待しているところだが、狛田駅の利用について住民アンケートをとったところ、改善点の評価とともに、依然として、不便な点の改善を強く求めている。</p> <p>(1) 段差5mの階段について、高齢者、障害者、小さな子ども連れの保護者などから一刻も早くエレベーターやエスカレーターの設置をと、強い要望が出されている。町は「東西両方への平面での駅利用が可能となることから、バリアフリー化については一定の基準を満たしている」という見解だが、6月会議の一般質問でパネルで歩行者の動線を示したように、これらの足の不自由な人たちにとっては、駅構内の移動は急な階段を使わざるを得ないのであり、階段を避けようと思え</p>

## 2 狛田駅の改善について

ば、一旦改札口を出て、10分ほどかけて他方に回らざるをえないのであり、不自由さは基本的に改善されていない。

そもそも、歴史的には、急な階段をエレベーターなどに抜本的に改修することを求めてきたが、近鉄が財政的理由で抜本的改修に応じない下で、当面の改善策として、東口の開設を求めたところ、町が駅東地域の整備の一環として、東口の開設を町の大部分の負担で行ってきたという経緯である。よって、一定の改善はされたが、抜本的な改善には至っていないのである。

しかし、本来、段差5mの階段などのバリアフリー整備をすることは、鉄道事業者の責務であることは、鉄道バリアフリー法にも明記されていることであるが、近鉄は狛田駅が『1日乗降客3千人』に満たないことを理由に階段解消を避けてきた。だが、今年度の鉄道バリアフリー要綱の改善で、『1日乗降客2千人以上』の駅のバリアフリー化を義務付けられたことに伴い、近鉄は鉄道事業者の責務として、段差5mの階段の抜本的改修を、近鉄自身の財政負担で行うべきなのである。

このバリアフリー化は町負担を求めるものではなく、あくまでも鉄道事業者としての責務として近鉄自身の財政負担で行うべきである。町は、住民の利便性確保のために、住民福祉充実の立場から近鉄に強く要望していただきたい。これがこの問題の根本的解決策ではないのか。住民は、近鉄の責任ある態度と、町の姿勢を見つめている。この問題での町の基本的見解を伺う。

(2) 近鉄狛田駅の西側（つまり、狛田駅全体の中地域）の道が狭く、駐車場もなく、住民の送迎や通勤上、不便である。地権者とも協議して、改善を図られたいが、見解を伺う。

質問事項	質問要旨
8番 竹川 増 晴	
1 生理用品を女子トイレに設置することについて	<p>2009年にユネスコが中心となり、「包括的性教育」という考え方が国際的にも広く認知され、日本でも推進されています。「性に関する知識やスキルだけでなく、人権やジェンダー平等、性の多様性、幸福を学ぶ。自らの健康・幸福・尊厳への気づき、尊厳の上に成り立つ社会的・性的関係の構築、個々人の選択が自己や他者に与える影響への気づき、生涯を通して自らの権利を守ることへの理解を具体化できるための知識や態度などを身に付けさせること」としています。この「包括的性教育」の中心的拠点は学校です。「女子トイレに生理用品の設置を」という取り組みは、学校での性教育と発展的に結び付けていきたいという願いから来ています。つまり、この取り組みの目的は子供たちの『生きる力を育む』ということとも言えます。9月会議以降、精華町の中学校では画期的な取り組みが生まれてきています。精華西中学校では10月以降校内の女子トイレ4か所に生理用品を設置しています。1週間で各女子トイレで5個程度4か所で合計20個ほどが使われています。現在、養護教諭が補充していますが、定着してきたら各クラスにいる保健委員にしてもらうことも検討中とのことです。費用については保健室の衛生費から補っていて、今のところやっていけているとのこと。生理用品をたくさん持って帰る生徒はいないとのこと。また、精華中学校でも12月より各階1か所ずつ合計3か所の女子トイレに生理用品設置することが決まっています。精華南中学校では、現在保健室の中と職員室の中と保健室の前にケースに入れて設置しています。近隣では、東部連合（和東中、笠置中）ではすでに9月から女子トイレに生理用品を設置しています。京都市内で2学期から校内の女子トイレに生理用品を設置している中学校では『すみません』と言わなくても使えることが大切だと気付いた。「トイレにおいてあることで、子供たちが気負わず使えるのはうれしい」「困ったときに保健室に申し出てナプキンをもらうのは敷居が高かった」と言われています。京都市の学校での生理用品の無償提供は、国の「地域女性活躍推進交付金」と「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用しています。そこで、以下のことを問います。</p> <p>(1) 今後、町内の小学校の女子トイレにも生理用品の設置を検討していますか。</p> <p>(2) 今後の生理用品購入経費について、多額の予算が必要ではな</p>

	<p>いかと思われませんが、費用については、各学校任せにするのではなく、財源を確保すべきだと思います。財源をどこに求めようとしていますか。</p>
<p>2 農業問題とりわけ農家の世代的継承、育成について</p>	<p>今年は国連が定めた「家族農業の10年」の3年目になります。小規模な家族農業こそ、経済的、社会的、環境的に持続可能な形態です。まさに「SDGsの要」です。農業は日本の基幹産業であり、食料安全保障を確保し、現在の自給率37%を早期に50%に回復していくことが大切です。ところが2021年度米価が産地を問わず軒並み暴落しています。JA京都の資料でも大暴落しています。およそ生産コストをまかなうためには、1俵(60キロ)15,000円は必要です。米価大暴落の一番の原因は、新型コロナウイルスの感染拡大で、米の需要が激減したことですが、過剰在庫が米価を押し下げてもいます。この間、農業従事者は2015年から2020年までの5年間で198万人から152万人へ、46万人も減少しました。「米作って飯食えねえ!」。生産費もまかなえない米価です。そもそも農家はエッセンシャルワーカーであり、最低限の社会インフラ維持に必要な労働者です。農業施策の中で最も重要なのは農家の世代的継承、育成です。本町の農家では「もう米作りは私の代で終わり。息子はいるが継いでもらいたいと言えない」という声があちこちで聞かれます。コロナでなくても、もともと「費用対効果」が大赤字なのです。ここにこの問題の本質があります。「休耕田を作らない」と頑張ってきた農家でも高齢のため休耕田が出てきています。本町の農業の深刻な状況を直視し、農業と町民を守る創意工夫ある農家の育成のため、以下のことを伺います。</p> <p>(1) 本町では2015年から2020年までの5年間で農業従事者(兼業も含めて)はどう変化しましたか。</p> <p>(2) 令和2年度決算附属資料の中にも「担い手不足の解消」について書かれてはありますが、具体的な支援はきわめて弱い。農業従事者の育成について国や府の支援策以外に町独自の支援策としてどのようなことを考えていますか。</p>
<p>3 町職員・管理職の勤務実態とその改善策について</p>	<p>コロナ禍の下でわが国では過労死・過労自殺を引き起こす長時間労働やパワーハラスメントが横行しています。日本の労働者の労働時間は年2,021時間とヨーロッパ諸国(ドイツ1,652時間、フランス1,425時間、イギリス1,697時間)と比べて300~600時間も長くなっています。世界保健機関(WHO)と国際労働機関(ILO)は今年5月、週55時間以上働く長時間労働者は、心疾患や脳卒中のリスクが高まるとの報告を公表しました。労働基準法を改正し、残業時間の上限は、例外なく「週15時</p>

間、月45時間、年360時間」に規制すべきです。特に公務員のサービス残業の一扫は不可欠です。まず、町職員の労働実態について伺います。

(1) 直近半年間で、過労死ラインとされている月80時間を超える時間外勤務をしている一般職員は毎月何人か。また、管理職は何人か。

(2) 直近半年間で、法律で残業時間の上限と定められている月45時間を超える時間外勤務をしている一般職員は毎月何人いるのか。また、管理職は何人か。

さらに、今後の取り組みについて伺います。

(3) 本町は類似団体と比べても決して職員数は多くありません。職員数を増やすことを基本に会計年度任用職員の募集も大事だと思われませんが、現在できる努力、工夫はどのように取り組んでいますか。

質問事項	質問要旨
15番 森田喜久	
1 精華町特産物の継続的育成について	<p>本町の特産物としては、一昔前は川西スイカや苺の「愛華」が盛んに栽培されている時期がありました。</p> <p>「愛華」は、粒が大きく、高級ホテルやレストランなどに出荷されていましたが、残念ながら今では見かけることがありません。</p> <p>町の特産物である「洛いも」も府立大学と連携し、苗の販売や生産振興に取り組まれる中、洛いも焼酎の開発や販売が始まりました。地域の方から贈り物などに利用しており、皆さんから喜ばれているとお聞きしますが、今年度は焼酎が売れ残っているため仕込まないということを知り及んでいます。また、焼酎の他にパウダーも加工商品として取り扱っているようですが、今年度の洛いも作付面積は減少しており、このままでは町の特産物がまた無くなるのではないかと心配しております。町のブランド農産物として洛いもを確立させる必要がある、そこで伺います。</p> <p>(1) 洛いもの生産量を増加させるために助成金を出す考えはないのか。</p> <p>(2) 洛いも焼酎を積極的に売り込むための支援はないのか。</p> <p>(3) 洛いもパウダーの活用をどのように考えているのか。</p> <p>(4) 焼酎やパウダー以外の加工品開発は検討していないのか。</p>
2 高齢者等を支える生活支援事業について	<p>全国的に高齢化社会の波が押し寄せてきています。精華町の高齢化率も25%を超え、町内でも高齢者がすでに40%を超えている地区も散見されます。</p> <p>高齢者は、今日までの精華町の礎を築き上げてこられた先輩方です。いつまでも社会で活動できることが元気の源だと思います。そこで福祉においても、自助・互助・共助・公助といわれる中で、「共助」の生活支援活動に取り組んでおられる団体もあります。</p> <p>については、本町で、先駆的に買い物代行および同行・病院への送迎等高齢者支援事業（ボランティア）を実施されているところなどを参考に、各地区の状況に沿った取組ができるよう、裾野を広げていくべきと考えますが、町としてどのように考えているかを伺います。</p>

質問事項	質問要旨
9番 松田孝枝	
1 GIGAスクール構想について	<p>GIGAスクール構想は、コロナ禍の中で急加速し学校現場を始め、保護者、子どもたちの中でも混乱が生じ、多くの課題を抱えたままスタートしようとしている。</p> <p>本町も令和3年度教育要覧に示されているように、学校教育指導の重点の一つとして「GIGAスクール構想により整備された一人1台の情報端末を日常的に用いる教育活動を展開するとともに、オンライン教育の実施を視野に入れてICT機器の積極的活用を進める」としている。</p> <p>しかし、その一方では、教育現場からは「タブレット端末が一人1台配布され、双方向型のオンライン型授業・個別最適化学習など聞こえはいいが、実際はそのための人員配置もないまま、各担任に更なる業務を押し付け、結局は現場の混乱や不信を招いている始末…」などの声が聞かれる。</p> <p>令和3年3月に文科省通知として「GIGAスクール構想のもとで整備された一人1台端末の積極的な利活用について」が出され、その中で本格運用チェックリストの項目として「学校や教師が孤立しないよう、学校設置者等による、一人1台端末の活用を含む教育の情報化を推進するための組織・支援体制が構築できているか、確認しておくことが重要」とある。</p> <p>情報端末を教育活動の一つのツールとして活用することに異論はないが、そのことが「教育の目的」になってはいけない。</p> <p>GIGA教育構想の実施に向けての本町の現状はどうか。とりわけ、現場からの声にこたえるためにもITコーディネーターなど、専門職の各校配置を求める。</p>
2 学校施設の衛生管理について	<p>小中学校のトイレ洋式化は、一部、変更はあるものの計画的に実施されているところであるが、コロナ禍の中で衛生管理については詳細な配慮が求められる。とりわけ、学校生活で不可欠なトイレの衛生管理、清掃などにつき、各校ではどのような配慮がされているかの現状を問う。現場職員からは、トイレ清掃要員配置の声が上がっているがどうか。</p>
3 公共施設の使用料減免と利用制限について	<p>町の公共施設の減免規定の適用を活用して、多くの住民団体が活動を展開している。本町が実施する事業に賛同する住民団体の減免規定と利用制限の有無と見解について問う。</p>

質問事項	質問要旨
2番 岡田三郎	
<p>1 精華町情報化と「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）」について</p>	<p>国のIT政策の出発点は平成12年「IT基本法」から、法整備が本格化したのは「官民データ活用推進基本法」の制定という流れの中、本町は「情報化基本計画」に続き、「第2次情報化基本計画」（平成24～34年）を策定し情報化の推進に取り組んできました。また、その「第2次情報化基本計画」では「情報が伝わる 心がかよう ひとつながるまち せいか」を基本理念のもと主要な目標達成に向け施策を進めている。ここ数年、IT技術は目覚ましく進んでいく中において、国は地方行政への関わりで、2019年「行政手続オンライン化法」に続き、「デジタル行政推進法」が施行され、「自治体DX」への取り組みを進めようとしています。そんな中、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策等を背景に、その必要性はますます高まっています。</p> <p>そこで本町の「第2次情報化基本計画」の施策と地方行政サービス改革における「自治体クラウド」と今まさに住民のデジタル社会実現に重要となる「自治体DX」について伺います。</p> <p>(1) 「第2次情報化基本計画」の施策について</p> <p>① 「ICTによる安全・安心なまち」にある、平常時における情報発信の充実で、健康・福祉・医療・子育てなどの個別情報の一元化について、どう情報発信が充実されるのか。そして、情報発信に重要な精華町ホームページの情報検索しやすさ、情報更新の鮮度についてどう取り組んでいるのか問う。</p> <p>また、災害時などにおける緊急情報システムの構築にある、大規模災害時の発生時には、情報システム部門の事業継続計画（BCP）が重要であるが、庁舎が被災した場合の対応、対策は万全なのか。</p> <p>② 「誰もが情報の利便性を実感できるまち」の登録・申請などの各種手続き業務を24時間いつでも、来庁することなく利用可能なオンライン化を進めるとあるが、どの程度まで進められているのか、そして、最終的に目指すレベルは。</p> <p>また、文化・スポーツ施設の施設予約システムについては、なぜオンライン使用者が少ないのか検証されているのか。</p> <p>③ 「ICTですべての人がつながるまち」の情報格差（デジタルデバイド）の解消にある、住民情報リテラシーの向上や情報のユニバーサルデザインについてどう取り組んできたのか。</p> <p>(2) 地方行政サービス改革における「自治体クラウド」の取り組みについて</p>

	<p>地方行政サービス改革については、総務省が地方財政の厳しい状況の中、効率的・効果的に行政サービスを提供する観点から、民間委託やクラウド化等の業務改革に努めるよう、各地方公共団体に要請されている。総務省の「市町村におけるクラウド導入等の検討状況」によりますと、精華町は、自治体クラウド未導入で、導入目標年度が平成34年度（令和4年度）となっていますが、本町に自治体クラウドの導入予定はあるのか。</p> <p>(3) 「自治体DX」について</p> <p>「自治体DX」は自治体の行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用し住民の利便性を向上させるとともに、行政業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げて行くデジタル改革である。さらにデータが価値創造の源泉であることの認識を共有し、データ様式の統一化を図りつつ、行政の効率化・高度化を図り、民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値が創出されることが期待される。</p> <p>① 町として「自治体DX」にどう取り組んで行くのか。</p> <p>② 「自治体DX」推進のための組織体制の整備が必須であると考えるが、体制整備の時期は。</p> <p>③ 「自治体DX」推進のためのデジタル人材の確保・育成についての考えは。</p>
<p>2 狛田地域まちづくりについて</p>	<p>(1) 「精華町第5次総合計画」にある市街地形成の中に、狛田まちづくり基本構想のまちづくり目標、基本的な方針を踏まえ、JR下狛駅や近鉄狛田駅周辺を北の玄関口として整備しますとあります。その精華町第5次総合計画の第8期実施計画には、令和3年度事業内容として、下狛駅前周辺基本計画策定とあるが、その進捗状況を伺います。</p> <p>(2) 「狛田地域まちづくり基本構想」にもあります施設に関する課題に、煤谷川の改修に合わせた散策道や親水護岸の整備にあわせ憩いの場としての活用があげられている。6月議会の一般質問で、煤谷川やため池の保全、活用するまちづくりについて質問した際、河川改修に伴う管理者用通路の整備に合わせた散策路等の整備や植樹について、今後、京都府に要望していくとの答弁であった。また、学研狛田東地区の開発により、煤谷川に雨水が流れる危険性を指摘したが、このことを煤谷川上流付近の住民の方は不安に思われています。これらを踏まえて、京都府にどう要望してきたのか。またそういう状況を当該地域の住民の方に説明されてきたのか伺います。</p>

質問事項	質問要旨
5番 奥野弘佳	
1 地域の交通安全について	<p>かつては農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業であったのかは定かでないが、昭和40年代に地域の方の協力を得て農免道路(現在の町道菅井・菱田線)ができた地域の方から伺っております。</p> <p>現在は、府道枚方山城線精華高架橋(ジャンプ台)ができて交通量が増したうえに、山手幹線の北進が開通となり木津川市方面からの抜け道として一層交通量が増加しています。</p> <p>そこで町道菅井・菱田線と町道西北・北稲線の交わる交差点において、トラックが町道西北・北稲線を西から東へ進行し、交差点を左折するには道幅が狭く交差点における危険性が高まってきております。</p> <p>先月、トラックと乗用車の接触事故もございました。</p> <p>そこでお伺いたします。</p> <p>(1) 今後、すみ切りや拡幅等の安全対策は。</p> <p>(2) 町道西北・北稲線の踏切をガードレールにより道幅を狭めておられます。その理由は、今後もこの状態を続けられるのか。</p>
2 通学路等の交通安全について	<p>本町は通学路交通安全プログラムを策定し、関係機関や町内関係部署による精華町通学路交通安全対策会議を設置し、毎年会議を開催され、次代を担う子供の大切な命を預かっているという意識を持ち、細心の注意を払い合同点検や交通安全対策が必要な箇所の見直しなどを行われていると伺っております。</p> <p>そうした中で、安全対策が必要と思われる箇所につきましては、通学路の路面標示や啓発看板の設置などの安全対策を講じられ、安全のための道路施設の設置や整備等が行われていると思います。</p> <p>そこで、現在とは件数や内容が異なると思いますが、過去の一般質問におきまして対策が必要な箇所が49ヶ所あり、37ヶ所が対策を完了し、残り12ヶ所の内、2ヶ所が信号機設置などの要望等があるとの答弁でした。</p> <p>そこでお伺いします。</p> <p>(1) 通学路の現状と課題は。</p> <p>(2) 過去5年間で児童の死亡・重傷者事故の33.3%が登下校中で907人であり、死亡率は時速30キロ以下は1%未満となることから、通学路の危険箇所において児童の大切な命を守る観点からハンプの設置をと考えるが、いかがか。</p>

3 ゴミ収集について

少子高齢化が進む中、誰しものが日常生活に支障なく、健やかに暮らしたいと願っております。しかし、ゴミ集積所へルールを守らずにゴミを捨てられる方がおられる事により、自治会のゴミ当番の方が知らない人のゴミを分別するようなことが起こっており、ゴミ当番が原因で自治会を退会される方もおられます。また、高齢者や要介護者等が困っている切実な問題として、ごみ収集の問題があります。本町でもさまざまな取り組みをされていると思いますが、改善を求めてゴミ収集の今後の対応について質問します。

(1) 戸別収集を含む何らかの対応は考えられないか。

(2) 高齢者や要介護者等でゴミを集積所まで出せない人への対応は。

質問事項	質問要旨
10番 村田 周子	
1 本町の防災について	<p>今年11月16日、精華町防災会議が開かれ、「精華町地域防災計画地震対策計画編」及び「大規模事故対策編」が決定され、防災対策が新たな段階に入りました。</p> <p>また、行政側の計画が進展するなかで、住民側でも、今年11月14日精華台小学校地区で防災訓練が行われ、地区内の防災意識が向上したと推察します。今後は、町の防災計画を住民に周知して、全住民の防災意識を向上させる努力が必要であると考えています。</p> <p>そこで、本町での今後の防災に関する計画の策定予定と住民の防災意識向上に関する取り組み状況などについてお伺いします。</p> <p>(1) 本町での今後の防災に関する計画の策定予定と住民の防災意識向上に関する取り組み状況について</p> <p>① 今後の「地域防災計画」の見直しの予定は。</p> <p>② 住民の防災意識を向上させるための取り組みは。</p> <p>(2) 今年11月14日実施の防災訓練について</p> <p>① コロナ禍における今回の防災訓練の特徴は。</p> <p>(3) 消防団について</p> <p>① 消防団員減少についての今年度の改善策は。</p> <p>② 令和3年3月会議に一般質問において、消防団の課題について消防団員減少の課題解決の一つとして、今後、年間報酬を上げて、消防団員の確保に繋げる考えを質問しました。国（総務省消防庁）が今年8月に消防団員の年間報酬手当ての中間報告・年報酬を3万6千5百円と示されました。</p> <p>今後、年間報酬を上げて、消防団員の確保に繋げる考えは。</p> <p>③ 消防団の今後の増強予定は。</p>
2 コロナ禍での子どもたちの遊び場の確保と安全性について	<p>コロナ禍で、子どもたちは多くのストレスを抱えています。そして、子どもたちは、身体を動かす安全な遊び場を求めています。</p> <p>令和3年度6月会議の一般質問において、本町の各小学校で、現在、使用できない遊具の名称と個数と危険な遊具は何年度にどの小学校のどの遊具を撤去していくのかを質問しましたが、その後の進捗状況についてお伺いします。</p> <p>(1) 本町の各小学校で、6月会議一般質問時点で、使用できない遊具の名称と個数は、精北小学校・山田小学校が登り棒各1個、精華台小学校が大型複合遊具1個、東光小学校は4個あり、大型複合遊具1個、滑り台1個、ブランコ1個、ジャ</p>

ングルジム 1 個でした。

その後の各小学校の使用できない遊具・危険な遊具の撤去状況は。